

就労移行支援事業・就労継続支援 B 型事業 銀杏企画三丁目

平成 27 年度 事業計画書

1 利用定員数 26 名

- | | | | | |
|--------------|------|------|------|------------------|
| (1) 就労移行支援 | 多機能型 | 9 名 | 利用期限 | 24 カ月以内 (65 歳未満) |
| (2) 就労継続支援 B | 多機能型 | 17 名 | 利用期間 | 無期限 |

※最低定員数は障害者総合支援法(以下、総合支援法)が定める多機能型の最低利用定員数に準ずる。
就労移行支援 6 名以上、就労継続支援(B 型)10 名以上とする。

2 所在地

東京都文京区本郷 3 丁目 29 番 6 号 カリテス佐々木ビル 2 階(就労継続 B 型事業)
東京都文京区本郷 3 丁目 13 番 3 号 三富ビル 3 階(就労移行事業)

3 職員定数

常勤 5 名 非常勤 1 名以上

4 事業計画期間

平成 27 年 4 月 1 日より平成 28 年 3 月 31 日まで

5 事業運営基本計画

地域で生活している精神障害者の人達に社会的自立を目的とした作業活動や生活支援のサービスを提供する。

6 利用者の処遇

(1) 作業援助

個人の障害の状況に配慮しつつ、利用者本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にしながら作業活動を行う。また、所得の一定水準保証と向上を目指し作業受注と生産に努める。

(2) 就労援助

一般就労への知識・能力の向上、職場開拓等を通じ、企業等への雇用や必要な訓練、指導等を実施する。

(3) 生活援助

利用者の基本的人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者の症状に合ったサービスと心身の健康保持と機能の向上に努める。

(4) 環境の整備

施設内外の環境整備と利用者身辺の整理整頓に努め、とくに作業室の換気、危険の防止に注意する。

7 健康管理

定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握を努めるとともに、利用者の家族・主治医・保健師等との連携を密にし、障害の悪化・疾病の予防に努める。

8 防災計画

消防計画に基づいて防災管理責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

9 日課

開所 9 : 3 0

作業 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0

※主としてDMの封入・発送、PCによる入力作業やカード制作の下請け、集団活動等を行う。

また希望する利用者には別途、就労支援プログラム及び、職場実習等を行う。

昼食・休憩 1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0

作業 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

職員打ち合わせ 1 7 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0

閉所 1 8 : 0 0

10 職員

職 名	人 数
管理者 サービス管理責任者(兼務)	1名
就労支援員	1名
目標工賃達成指導員	1名
職業指導員	2名
生活支援員	4名

※平成26年度の就労継続支援B型事業 平均利用者数 約18名に対して職員3名以上、
就労移行支援事業 平均利用者数 約7名に対して職員2名以上とする。

11 資金計画

施設運営のための諸経費は法定で定められた利用者からの負担金及び、国・東京都・各利用者の居住区からの訓練等給付報酬で賄う。